

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	公共事業評価システムを適切に運用するとともに、企業における地域・社会貢献への取組が進むなど、全ての目標値を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業への信頼度		95.0%	95.5%	1.00 (見込み)	96.2%	96.3%
	94.6%	97.3%	95.5% (見込み)			
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式*の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値					
26年度目標値の考え方	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成26年度の平均値を96.2%として目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40801 公共事業の適正な執行・管理(県土整備部)	公共事業再評価・事後評価達成度		97.2%	97.3%	1.00	97.4%	97.5%
		97.1%	97.2%	97.3%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40802 公共事業を推進するための体制づくり(県土整備部)	受注者の地域・社会貢献度		92.8%	93.6%	1.00 (見込み)	95.0%	95.0%
		92.1%	97.3%	93.6% (見込み)			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	5,333	3,130	4,647	4,745	
概算人件費		1,614	1,646		
(配置人員)		(179人)	(179人)		

平成25年度の取組概要

- ①「三重県建設産業活性化プラン」に定める将来ビジョン「技術力を持ち地域に貢献できる建設業」の実現に向けて、建設業界と県の連携のもと、技術力向上のための表彰制度の検討、地域貢献できる企業の存続や経営基盤の強化のための発注標準の見直しなど、優先的に進める取組を着実に実施
- ②公共事業評価については、事前評価・再評価及び事後評価を実施し、公共事業の実施プロセスの透明性を確保
- ③CAL S/EC（公共事業支援統合情報システム）については、電子調達システムをはじめとする各システムの安定運用を確保。このうち、電子調達システムについて、入札業務の効率化とコスト縮減を図るため、平成26年度中の運用開始に向けて公共事業と物件等を統合した新たなシステムの構築作業を実施
- ④総合評価方式については、受注者及び発注者の意見を聞きながら、事務手続きの簡素化、審査及び評価の公正性・透明性向上などの観点から作成した評価項目、評価基準にかかる見直し案を踏まえ、試行を実施
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会に諮るなど事務の適正を確保。公共工事の適正で円滑な執行を支援するため、2年間の事業実施手順を明確にした「2年間実施工程表」の仕組みを構築
- ⑥予定価格の算定については、実勢を踏まえた設計労務単価や建設資材単価となるよう、単価の臨時改訂を適切に実施。また、請負代金額の変更については、契約後の資材や労務費の高騰などの変動に対し円滑に対応できるよう、スライド条項の運用要件を制定

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県建設産業活性化プラン」の推進については、建設業界と県との間で、現在の取組状況や今後重点的に取り組む事項などについて協議する場を設けました。今後も、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて、若年者の雇用や人材育成、災害時の安全・安心の確保、入札契約制度の改善など「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することが必要です。
- ②公共事業の実施プロセスの透明性を確保するため、公共事業評価システムの運用を行っています。透明性の確保及び向上のために、評価内容について、一層分かりやすい説明に努める必要があります。
- ③公共事業と物件等を統合する新たな電子調達システムのうち、公共事業に関する部分を平成26年4月から先行して運用を開始します。物件等に関する部分については、平成26年度中に運用開始できるよう、引き続き、構築を進める必要があります。また、新たなシステムが円滑に運用されるように対応する必

要があります。

- ④総合評価方式については、土木一式工事において見直し案を踏まえた試行に着手しました。今後、試行の検証等を行い、地域・社会に貢献し、技術力を持った企業が受注できるよう新制度への移行を進めていく必要があります。また、橋梁等の専門工事についても引き続き課題の整理を行い、見直し内容等の検討を進めていく必要があります。
- ⑤入札契約事務手続きのうち、事故繰越案件について、入札等監視委員会などにより確認を受けました。「2年間実施工程表」を適切に運用することにより、事業実施手順の適正を確保することが必要です。
- ⑥設計労務単価及び建設資材単価の臨時改訂を実施し、実勢を踏まえた適正な予定価格を設定しました。また、スライド条項を運用し、受注者からの申請に応じて請負代金額の変更ができることとしました。今後も、予定価格の算定等について、適切に対応する必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部副部長 水谷優兆 電話:059-224-2651】

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して着実に実施します。特に、建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、国の雇用対策事業を活用して、若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援します。
- ②公共事業の評価については、マニュアルに定められた定量的な効果だけでなく、周辺環境への影響など定性的な効果についても、より分かりやすく説明できるよう取り組みます。
- ③公共事業と物件等を統合する新たな電子調達システムについては、運用開始後、円滑に運用されるよう、システムを利用する多くの受発注者への周知や研修などに取り組みます。
- ④総合評価方式については、土木一式工事における試行の検証や橋梁等の専門工事における課題の整理に引き続き取り組み、評価項目、評価基準等の見直しをさらに進めます。
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けるなど、事務の適正を図ります。また、「2年間実施工程表」の活用により、計画的な事業実施と手順の適正に向けて取り組みます。
- ⑥契約金額の適正化のため、実勢を踏まえた設計単価による予定価格の算定や、契約後の資材や労務費の高騰などの変動に対応するスライド条項の適用等による請負代金額の変更を行うことで、円滑な施工確保に向けた取組を図ります。

*「○」の着いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

